

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第150期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 木村 眞 琴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	497,243	470,484	1,010,493
経常利益 (百万円)	39,524	20,027	48,344
四半期(当期)純利益 (百万円)	32,022	13,608	42,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,717	25,615	73,713
純資産額 (百万円)	444,625	512,443	490,217
総資産額 (百万円)	871,655	906,173	864,667
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	80.75	34.31	107.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	80.61	34.26	106.92
自己資本比率 (%)	50.9	56.4	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,673	64,443	51,890
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,273	25,262	65,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,414	4,783	18,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	118,390	148,518	110,094

回次	第149期 第2四半期 連結会計期間	第150期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.98	23.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第150期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において国際会計基準(I A S)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期第2四半期および第149期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制により露光装置需要が減少するリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、液晶露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、レンズ交換式デジタルカメラ市場は成長が鈍化し、コンパクトデジタルカメラ市場は縮小する傾向となっております。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、設備投資規模に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行えない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。液晶露光装置において新技術の導入があった場合には、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラは技術的な進歩が速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高性能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、市場の成熟化に伴い、レンズ交換式カメラ市場は、入門機を中心に、価格競争が激化する可能性があります。

半導体露光装置においては、先端技術開発が進む一方で競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあります。

価格競争の激化により、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日）は、精機事業においては、半導体関連市況は低調に推移し、液晶関連市況は堅調に推移しました。映像事業においては、コンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小し、レンズ交換式デジタルカメラ市場は海外市場が低調に推移しました。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連は国内及び米国の公共予算執行が進みましたが、産業機器関連は半導体・電子部品関連において設備投資抑制の影響を受けました。

こうした厳しい事業環境のなか、当社グループは、本年8月に設置した「経営対策委員会」の下、グループ一丸となって徹底的なコストダウンを推進することにより収益性の向上を図るとともに、サプライチェーンマネジメントの強化、特長のある新製品の市場投入などによる既存事業の強化に努めました。

また、新事業の対象である「健康・医療分野」の中で重点領域として選定した「分析・診断」分野の事業化に向けた研究開発や、グローバル人材の育成などにも取り組みました。

この結果、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は4,704億84百万円、前年同期比267億59百万円（5.4%）の減少、営業利益は219億1百万円、前年同期比152億2百万円（41.0%）の減少、経常利益は200億27百万円、前年同期比194億96百万円（49.3%）の減少、四半期純利益は136億8百万円、前年同期比184億13百万円（57.5%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

精機事業

当事業関連市況は半導体関連分野はメーカー各社の設備投資が低調に推移し、液晶関連分野はスマートフォン・タブレット型端末などの需要を背景に堅調に推移しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、最新型のArF液浸スキャナー「NSR-S622D」などを中心に拡販に努めました。

液晶露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの中小型・高精細液晶ディスプレイの生産に適した「FX-66S」「FX-67S」などを中心に販売に注力し、市場での高いシェアを確保しました。

また、事業全体を通じて工期短縮やコスト削減など、収益構造の改善にも取り組みました。

これらの結果、営業利益は計画比では増益となりましたが、市況の影響を受け、当事業の売上高は798億55百万円、前年同期比0.7%の減少となり、営業利益は37億32百万円、前年同期比48.2%の減少となりました。

映像事業

当事業関連市況はコンパクトデジタルカメラ市場は引き続き縮小し、レンズ交換式デジタルカメラ市場は海外市場が低調に推移しました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラは、ミドルクラス機のデジタル一眼レフカメラ「D7100」の販売が好調に推移しました。また、コンパクトデジタルカメラにおいては、光学42倍の超高倍率ズームモデル「COOLPIX P520」などの拡販に努めるとともに、快適な自分撮りが楽しめるバリアングル液晶モニター搭載の「COOLPIX S6600」など特長ある新製品を投入しました。

これらの結果、レンズ交換式デジタルカメラ及びコンパクトデジタルカメラともに市場シェアは維持しましたが、市況の影響を受け、当事業の売上高は3,525億80百万円、前年同期比7.5%の減少となり、営業利益は309億19百万円、前年同期比26.0%の減少となりました。

インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況では国内及び米国における公共予算執行が進み、堅調に推移しましたが、産業機器分野では半導体・電子部品関連においてメーカー各社による設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では、研究用倒立顕微鏡や最先端の超解像顕微鏡システムなどを中心に販売を伸ばしました。産業機器事業では、非接触測定機などを中心に拡販に努めましたが、半導体・電子部品関連の販売は減少しました。

これらの結果、当事業の売上高は260億65百万円、前年同期比9.8%の増加、営業損失は34億37百万円（前年同期は29億77百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

当事業関連市況はカスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品が大きく売り上げを伸ばし、ガラス事業では、液晶フォトマスク基板の拡販に努めました。

この結果、これら事業の売上高は119億82百万円、前年同期比0.2%の減少、営業利益は19億53百万円、前年同期比23.4%の増加となりました。

(2) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、9,061億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて415億5百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が209億30百万円減少したものの、現金及び預金が386億31百万円、たな卸資産が118億80百万円、及び投資有価証券が66億62百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、3,937億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて192億80百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が216億3百万円増加したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,124億43百万円となり、前連結会計年度末に比べて222億25百万円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金99億61百万円、円安の進展に伴い為替換算調整勘定が69億30百万円増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,485億18百万円（前年同期比301億28百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、644億43百万円の収入（前年同期は346億73百万円の収入）となりました。これは、売上債権の減少249億31百万円、仕入債務の増加151億10百万円、及び税金等調整前四半期純利益を200億27百万円計上したことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、252億62百万円の支出（前年同期は352億73百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出178億2百万円、及びその他に含まれる無形固定資産の取得による支出64億70百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、47億83百万円の支出（前年同期は94億14百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払47億56百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は408億59百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月17日
新株予約権の数	1,196個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	119,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,633円 資本組入額 817円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権についての定めに基づいて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(7) その他の条件

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項、その他の新株予約権の行使の条件については、残存新株予約権についての定めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		400,878,921		65,475		80,711

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式 数(千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,069	7.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,955	6.47
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,051	5.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	18,276	4.56
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,054	2.01
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,378	1.84
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	7,301	1.82
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,481	1.37
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテイ ジャスデック アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,422	1.35
計		133,793	33.37

(注) 上記大株主表は、平成25年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

平成25年10月7日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー2社連名による株式大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成25年9月30日現在の実質所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

なお、当該大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
所在地	米国・ロサンゼルス
保有株式数	18,302千株
株式保有割合	4.57%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,244,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,341,100	3,963,411	-
単元未満株式	普通株式 293,021	-	-
発行済株式総数	400,878,921	-	-
総株主の議決権	-	3,963,411	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,244,800	-	4,244,800	1.06
計	-	4,244,800	-	4,244,800	1.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,281	148,913
受取手形及び売掛金	134,225	113,295
商品及び製品	116,504	124,740
仕掛品	119,760	126,208
原材料及び貯蔵品	33,147	30,343
その他	65,523	67,849
貸倒引当金	3,795	4,018
流動資産合計	575,647	607,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,774	49,677
機械装置及び運搬具(純額)	57,551	61,586
土地	15,025	15,125
建設仮勘定	15,935	11,410
その他(純額)	27,317	26,979
有形固定資産合計	161,605	164,780
無形固定資産		
のれん	4,443	4,101
その他	27,826	29,301
無形固定資産合計	32,270	33,402
投資その他の資産		
投資有価証券	66,859	73,521
その他	28,517	27,572
貸倒引当金	231	435
投資その他の資産合計	95,144	100,658
固定資産合計	289,019	298,841
資産合計	864,667	906,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,676	146,279
短期借入金	18,739	19,619
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	1,395	6,309
製品保証引当金	8,096	6,772
その他	146,277	140,450
流動負債合計	299,186	329,432
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	22,600	22,600
退職給付引当金	3,631	3,317
資産除去債務	2,512	2,535
その他	6,519	5,845
固定負債合計	75,263	64,298
負債合計	374,450	393,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	345,698	355,659
自己株式	12,804	12,698
株主資本合計	479,081	489,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,482	14,446
繰延ヘッジ損益	216	79
為替換算調整勘定	2,135	9,066
在外子会社の退職給付債務等調整額	1,060	1,097
その他の包括利益累計額合計	10,340	22,335
新株予約権	795	880
少数株主持分	-	78
純資産合計	490,217	512,443
負債純資産合計	864,667	906,173

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	497,243	470,484
売上原価	313,126	301,626
売上総利益	184,116	168,857
販売費及び一般管理費	¹ 147,013	¹ 146,956
営業利益	37,103	21,901
営業外収益		
受取利息	382	395
受取配当金	955	687
為替差益	18	-
持分法による投資利益	572	642
その他	1,571	2,734
営業外収益合計	3,500	4,460
営業外費用		
支払利息	513	887
為替差損	-	3,009
その他	566	2,437
営業外費用合計	1,080	6,334
経常利益	39,524	20,027
特別利益		
固定資産売却益	116	34
投資有価証券売却益	5,132	-
受取保険金	1,539	-
特別利益合計	6,788	34
特別損失		
固定資産売却損	10	20
減損損失	409	2
投資有価証券売却損	0	11
投資有価証券評価損	233	-
特別損失合計	654	34
税金等調整前四半期純利益	45,657	20,027
法人税、住民税及び事業税	13,635	6,414
少数株主損益調整前四半期純利益	32,022	13,612
少数株主利益	-	3
四半期純利益	32,022	13,608

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,022	13,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,008	4,974
繰延ヘッジ損益	1,536	137
為替換算調整勘定	8,916	6,938
在外子会社の退職給付債務等調整額	83	37
持分法適用会社に対する持分相当額	0	10
その他の包括利益合計	11,304	12,003
四半期包括利益	20,717	25,615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,717	25,604
少数株主に係る四半期包括利益	-	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,657	20,027
減価償却費	16,705	20,031
減損損失	409	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	190
製品保証引当金の増減額(は減少)	266	1,441
退職給付引当金の増減額(は減少)	556	451
受取利息及び受取配当金	1,337	1,083
持分法による投資損益(は益)	572	642
支払利息	513	887
固定資産売却損益(は益)	105	14
投資有価証券売却損益(は益)	5,132	11
投資有価証券評価損益(は益)	233	-
売上債権の増減額(は増加)	9,448	24,931
たな卸資産の増減額(は増加)	46,700	6,766
仕入債務の増減額(は減少)	20,039	15,110
前受金の増減額(は減少)	17,048	1,480
未払費用の増減額(は減少)	11,606	3,752
その他	18,859	9,525
小計	52,258	63,540
利息及び配当金の受取額	1,504	2,147
利息の支払額	564	889
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,525	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,673	64,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,424	17,802
有形固定資産の売却による収入	629	150
投資有価証券の取得による支出	202	1,066
投資有価証券の売却による収入	4,498	54
貸付金の増減額(は増加)(純額)	243	6
その他	4,531	6,605
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,273	25,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	97	929
配当金の支払額	8,314	4,756
その他	1,197	956
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,414	4,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,736	2,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,751	37,341
現金及び現金同等物の期首残高	131,711	110,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 118,390	¹ 148,518

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の変更	第1四半期連結会計期間より、Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd.、光硝子(香港)有限公司、光硝子(常州)光学有限公司については重要性が高くなったことから連結子会社に含めておりません。 また、Nikon Precision Singapore Pte LtdはNikon Singapore Pte. Ltd.に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	73社

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)	国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
広告宣伝費	43,276百万円	38,775百万円
製品保証引当金繰入額	2,661百万円	2,009百万円
研究開発費	36,397百万円	40,859百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	119,061百万円	148,913百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	671百万円	395百万円
現金及び現金同等物	118,390百万円	148,518百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,327	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	7,534	19.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	3,966	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	80,429	381,071	23,735	485,235	12,008	497,243	-	497,243
セグメント間の内部売上 高又は振替高	511	388	475	1,375	20,338	21,713	(21,713)	-
計	80,940	381,459	24,210	486,610	32,346	518,957	(21,713)	497,243
セグメント利益 又は損失()	7,212	41,807	2,977	46,042	1,583	47,625	(10,521)	37,103

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去140百万円及び全社費用 10,662百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	79,855	352,580	26,065	458,501	11,982	470,484	-	470,484
セグメント間の内部売上 高又は振替高	245	268	442	956	12,356	13,313	(13,313)	-
計	80,101	352,848	26,508	459,458	24,339	483,797	(13,313)	470,484
セグメント利益 又は損失()	3,732	30,919	3,437	31,214	1,953	33,168	(11,267)	21,901

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去180百万円及び全社費用 11,447百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	80円75銭	34円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	32,022	13,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,022	13,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,553	396,618
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	80円61銭	34円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	693	615
(うち新株予約権(千株))	693	615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

2【その他】

第150期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,966百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。